

令和6年度第2回福岡県中小企業対策審議会議事録

日時：令和7年1月10日（金）14：00～15：30

場所：福岡県中小企業振興センタービル2階大ホール

1 開会（略）

2 商工部長挨拶

（商工部長）

皆様、明けましておめでとうございます。

本日は大変寒い中、この中小企業対策審議会にご出席いただきまして、どうもありがとうございます。また、皆様におかれましては、日ごろから中小企業の支援にご協力、ご支援をいただいております。この場を借りまして、厚く御礼申し上げます。

申し上げるまでもないことですが、この中小企業対策は、県の産業政策にとっての一丁目一番地であります。そして今日ご審議いただく、この福岡県中小企業振興基本計画は、今後3年間の中小企業対策の方向性を示す重要な計画となります。昨年10月、前回審議会を開催した折に、皆様から様々な課題の提起、ご意見を賜りました。それを反映させて今回、取りまとめております。

この計画にのっとなって今後我々は、3年間様々な中小企業支援策を具体的に検討して参ります。今回は、その方向性を示す大事な審議会でございますので、ぜひ、大所高所から皆様のご意見をいただきたいと思っております。

今日は長時間の審議になりますがどうぞよろしく願いいたします。

3 会長挨拶

（会長）

皆様、こんにちは。あけましておめでとうございます。本日皆様大変お忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。今、商工部長からお話がありましたように中小企業が置かれている状況は、大変厳しいものがございまして、この福岡県の経済、事業者の8割が中小企業で仕事をしていますのでこの中小企業の対策というのが、本当に大きな意味を持っています。

これは経済的にもそうですし、地域社会を発展させていくという意味でも、中小企業の皆様にどういうふうな仕事をしていただくのか、どのような経営をしていただくのかというのが、本当に大事でございますので、ここでの審議内容を活かして中小企業の施策をさらに良いものにしていただければと思います。

何回もこの場で申し上げていることではありますけれども、一つは人手不足でたいへん皆さん苦しんでいる。中小企業の中には人手不足倒産というものも出てきておりますし、人手が足りないために、お店を十分な時間空けられないなど収益機会の遺失も起きております。そういった、せっかく儲けるチャンスがあるのに人がいないためにというのが人手不足の問題です。

それから、政府を挙げて取り組んでいる課題が価格転嫁の問題です。これは消費者にもデフレマインドがあるというふうに言われておりますけれども、今はもうインフレという意識に消費者は変わっていると思います。じゃあ仕事をする人たちはどうかというと、政府はデフレマインドというふうに言いますが、資材価格の高騰などがありますので、デフレマインドというのは、むしろ政府の方で、財政措置を講じる際の口実に使われているのではないかと思います。今はもうインフレということの方が、皆さんの意識にとっては大きいのではないかと思います。

ただ、企業の意識の問題でありますけれども、実はまだまだ良いものを安く売ることが当たり前だと思っておられる方が多いのではないかと思います。もうこれは、ダイエーの中内さんが価格破壊ということを唱えて良いものを安くということを随分主導してこられましたし、そういうことが当たり前だということが経済界の隅々まで染み付いてきたと思います。

しかし、海外に目を転じてみますと、良いものだったらそれにふさわしい値段をつけると。良いものであればできるだけ高く売るとというのが、海外のスタンダードな考え方でございます。要するに、物を売って自分の利益をどこまで追求できるかと。ところが、消費者との関係もございまして、どこまでも上げるわけにはいかない。そこで価格というものは決まってくるということです。けれども最初から良いものは安く売ることであい値段で提供しますと量は増えるかもしれませんが、それでもトータルで見れば収益を圧迫します。そしてだんだんその競争が激しくなってくると、品質が落ちていくということになります。やはり良いものを、どれだけ消費者の皆様に評価していただくかということが大事になってきます。物によっては価格競争の安ければ良いということもあるでしょう。しかし、良いものにはそれなりの値がつくということで、収益を上げていくということは大事なことになってきているのではないかなとおもいます。そういう意味でのパラダイムの転換が起きつつあると思います。

ただ、ここ3年ぐらいの間に大企業と中小企業との間で利害が反する状況が生まれてきていると思っております。なぜかということ、かつてと違うのは、極端なまでの円安が進行しているということです。円安になりますと例えば輸出企業は輸出の数量が伸びます。数量が伸びると、工場の生産が活発になり、中小企業への発注が増えます。円安になって輸出が増えて、物が増えるわけですね。物が増えて、最初は大企業が儲かりその後中小企業にも利益が及んでいくというのが流れだったと思います。

ところが、今の極端な円安ではそういうことが起きていないのです。大企業から海外に輸出する物というのはそんなに変わっていません。変わってないけれどもここ2、3年、会計上の利益が増えている。ですから、東京証券取引所の上場企業の決算を見ましても、空前の利益をここ2、3年続けている。だけど、仕事が増えているわけではなくて会計上の利益です。

中小企業の立場から見ますと、円安のために、資材価格が増える、原材料価格が増える。エネルギー価格も高くなると。それが大変な重圧になって経営を圧迫しているのです。しかも人件費の問題もありますから、賃上げもしなければいけないということで、今、中小企業の中で多くの事業者が賃上げをしないと人が来ない。これがどうしようもなくなって、それで出てきているのが価格転嫁という話です。

この3年間ぐらいの間に円安を契機に輸出量が増えれば良いけれども増えもしない。その恩恵が、放っておくと回らないということなので、その儲けを中小企業に正当な対価ということで支払って下さいとなります。これがいわば価格転嫁の一つの姿であろうと思います。価格転嫁というと人に押し付けるという感じになりますが、正当な適正な取引価格で取引をしてくださいというのが、最近政府が進めている価格転嫁の考え方でございます。決して喧嘩をしているわけじゃないのですけれども、大企業と中小企業の利害は対立しているのです。そこを私ども、価格転嫁政策ということで、どうやって進めるのか、どうやったら中小企業にも恩恵が回ってくるのかと、そこをしっかりとやっていかなければならないなと思って、商工会議所も連合も政府も一体となつてとりくんでいます。経済界も労働界も一緒になって価格転嫁を進めておりますけれども、ただ、認識は、今申し上げたことが基本にあるのではないかなと思います。話が長くなりましたけれども申し上げたという次第でございます。今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

4 議事

「第4次福岡県中小企業振興基本計画（令和7～9年度）」（素案）について

（商工政策課）

【資料「第4次福岡県中小企業振興基本計画（案）」に基づいて説明】

（会長）

事務局の説明がこれで終わりました。皆様の方で、ご意見、ご質問がございましたら挙手の上、ご発言をいただきますようお願いいたします。どなたかご意見等ございませんでしょうか。

（県議会議員 委員）

質問というよりも、基本的な考え方をやりとりさせていただきたいのですが、中身について特段異論もありませんし、非常によく、練ってできているなというふうに思うんですけども、やはりこれからの、本県のみならず日本の経済にとって、課題になるところを審議をさせていただきたいです。

一つが、前回、私の方からも指摘をさせていただきましたけど、やはり電力の問題が非常に大きなこれから課題になってくるだろうというふうに思っております。先般の日経新聞にも報道されておりましたが、電力消費が2050年代には今よりも4割増ということで、技術革新による現状以上の電力消費が想定をされると。内容につきましては、やはり人手不足をAIで補完をするということになって、とりわけ生成AIの技術が、今からいろんな企業においても伸びてくるということになりまして、生成AIの普及、巨大化に伴ってデータセンターの消費電力が極めて大きく増えてくるということが指摘をされています。

さらには、今般の夏季の猛暑により一般家庭におきましても、電力消費が非常に増えるという状況の中で、電力供給が安定してできるのかというのが非常に大きな課題になっているのが事実であります。先ほどより、DXの問題や生成AIの問題、これはやはり企業にとっても避けて通れないと、むしろそういう方向にあるという状況の中で、まず安定した電力供給は非常に課題になってくると思いますので、その辺の展望を、今日は企画・地域振興部のエネルギー政策室からも来てありますので、そうしたものについてお考えがあれば、加えるということも必要かなと思います。

SDGsの問題でいきますと、やはり電力消費に伴うCO2の問題も当然出てきますので、やはりそういった安定した電力をどのような形で、これから供給をしていくかというのは、これはもう国の問題だけではなくて、本県にとっても自然エネルギーの問題、洋上風力発電の推進議連も県議会の中ではできておりますけども、そうした新たな電力の創出といったものも当然必要になってきますので、何かその辺のお考えがあればということが一点。

もう一つは水資源の問題です。これは特に先般の熊本の半導体の工場の問題もありましたけれども、非常に地下水を使ったり河川水を使ったりということで、安定的な水をどのように供給をしていくかということも非常に大きい問題です。

これも夏場になると、福岡県内も非常に水が足りなくなるというところが地域によっては大きく出てきますし、ダム貯水量だけではなくて河川の水そのものが非常に枯渇をするという状況にもなって、地下水に頼れば良いという状況でもなくなってくるという。

こういった電力の問題や水の問題も、経済活動にとって避けては通れない課題があるということですので、その辺の問題意識なり課題をどのように考えてあるのかというのを少しお示しいただければありがたいなと思っております。

(会長)

ただいまのご指摘に対して、事務局から今の県のスタンスと、それから、中には電力のように福岡県だけでは中々進まないような話もあろうかと思えますけども、そこはそういった制約を踏まえつつご発言いただきたいと思えます。

(エネルギー政策室)

ただいまご指摘ありました通り GX、DX の進展に伴いまして電力需要が非常に伸びるということは国の方でも考えておられまして、昨年末に第 7 次エネルギー基本計画素案が示されたところでございますけれども、まだ素案という形で、今、パブリックコメント中ではございますけども、その中では、脱炭素電力の確保ができないことによって日本経済の成長機会を失うことは決してあってはならない、という形で脱炭素電源の重要性が非常に強調されております。

その中で再生可能エネルギーを主力電源としつつ、原子力を最大限活用していくということで、脱炭素電源をこれから非常に伸ばしていかないといけないとおっしゃっておられます。

翻って県の立場ということでちょっと発言させていただきますと、再生可能エネルギーというのは地域に賦存するエネルギーの活用ということになりますので、まさに我々福岡県がいかに取り組みかという形になろうかと思えます。

これまで太陽光発電が伸びてきたところではあるんですけども、平地面積当たりの太陽光発電でいくと、日本は世界の中でもトップクラスで群を抜いているという中で、今後どのような発電を再生可能エネルギーで得ていくかということになりますと、まさに委員おっしゃられたような洋上風力発電の導入が必要になってこようかと思えます。今県で取り組んでいる洋上風力発電は、響灘沖に誘致をしようということで、数年来取り組んでおるところでございますけども、このあたりは、海域の先行利用者の方のご理解を賜りながら進めているところでございます。洋上風力発電は大量導入が可能ということで再生可能エネルギーの切り札というふうにも位置付けられておりますので、これは福岡県としても積極的にこれからも推進してまいりたいと考えておるところでございます。

(商工政策課)

本日は、水資源に関して直接の所管の部局が来ておりませんので、ちょっと正確なお答えにはならないかと思えますけども、当然水資源は県として重要な資源でございます。その中で、例えば商工部で言いますと、企業誘致を中心として、やはり水が非常に必要なものであるという認識をしております。そういう意味では、最上位計画である総合計画の中で、例えば県土整備部といろいろ調整をしております。その中で道路であったり様々インフラであったり、そう中の一つとして、水資源につきましてもお互い連携して、協議しながら取り組みを進めているところでございます。

水資源そのものについて、今後どういった形で確保していくかということに関しましては、商工部から明確にお答えできませんけども、今後もそういった部局としっかり連携して、この水資源の確保についてもしっかりと検討して参りたいと考えております。

(会長)

昨年、日韓商工会議所首脳会議というのがありまして、韓国側からは、韓国を代表する企業のトップがお越しになりました。たまたま私の隣におられた韓国のトップクラスの企業の社長が、九州に進出することを検討していると。それで、電力は大丈夫ですか、水は大丈夫ですかと、この 2 つをやはりお聞きになりました。九州のこれからのことを考えると、電力、水の問題がネックにならないよう対応する必要があります。特に海外からの進出の時にはそういうことが大事です。九州全体でどうなのか、それから福岡県はどうなのかという問題です。少しそのあたりを整理してまたお示しいただければありがたいと思えます。

もう一つですね、水は質の問題があります。実はすでに財界人の方が特に熊本県あたりで活動しておられるのですけれども、半導体の工場から排出される水の質が、量は仮に足りてそれで良いとしても、排出される水がやがて水道水に入っていくと、毎日それを飲んでいると体に問題が起きな

いかと、そこを懸念して活動しておられる方々がいらっしやって、特に半導体というのは、いろいろ何か排水に何か微量なものが入るらしいので注意が必要です。ですから半導体に限らずこれからの発展のために、排水が人体にやがて影響するようなことにならないのかどうか、そこは、そういう環境アセスメント的な問題として議論が起きておりますので、ご承知おき頂ければと思います。

商工部長から何かご発言はありますか。

(商工部長)

我々は今、大型の企業誘致に取り組んでおります。その時に一番の問題になるのは、やはり電力です。幸いにして九州は再生可能エネルギーの比率が高く、電気代も全国で最も安いです。これは非常に大きなアドバンテージだろうと思っております。これは原発が動いて安定的な電力を供給できる。これは九州の強みであろうと思っております。

一方で水、中々ですね、これはやはり半導体、特に前工程と言われる TSMC のようなところは、ものすごい量を使うということでもあります。我々、企業誘致にあたりましては、どうしても熊本のように、水が豊富ではありませんので、地域の強みが生かせるような企業、そういったところをしっかりと考えながら誘致をしてみたいと思っておりますし、環境の問題も、地域の人々も非常に興味を持たれておりますので、誘致に当たりましては、しっかりと環境部とも連携をして取り組んでみたいと思っております。

また、今ちょうど福岡県はいろいろな大型の誘致の話が出ております。半導体後工程の世界ナンバーワンの ASE 社が北九州への進出を検討中、あるいは、これからは電気自動車、EV が主流になると言われておりますが、トヨタ、日産それぞれ、新型のバッテリー工場を福岡県にというお話もいただいております。これは今後 100 年の福岡県のモノ作りの在り方の方向性を決めるような誘致だろうと思っておりますし、まだ未定のものについては、しっかりと本県の強みを、人材など他にもありますが、これを PR しながらさらなる企業誘致に努めてみたいと思っております。

もう一つ、ちょっと話がずれるんですが、我々としては、県内の優秀なモノづくり企業がたくさんございますので、こうした企業様にちゃんと仕事がいきわたるように、技術マッチング、参入促進、そういったことも忘れずに支援して、福岡県の経済をもっと元気にしていくべく、商工部、県庁一丸となって取り組んでみたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。それでは他にご意見等いかがでしょうか。どんな観点でも結構ですがいかがでしょうか。ちょっと私の方から、指名をさせていただきたいと思っております。

(商工関係団体 委員)

ご指名いただきました。福岡県もパートナーシップ構築宣言の企業をどんどん増やしていって来て、着実に増えていっていると思うんですけども、パートナーシップ宣言をしている企業さんが、今度は、一方では価格転嫁の話に繋がっていくんですけども、せっかくパートナーシップ宣言をしているのに、中々価格転嫁の方で登場してこれないとか、来てないとか、こんなことが実は現実的に起こってきているんですけども、せっかくパートナーシップを皆さん取りましょと、どんどん宣言していっているんですから、これはどなたがやってくれるのか分からないんですけども、誰も駄目だったら政府に言わないといけないのかなとか、今回は公正取引委員会も、頑張っていると思うんですけども、そういうことも含めてですね、やはりもっとみんなが、価格転嫁ができるようになっていくところを、中小企業の場合は特に困ってしまして、この辺のところはどういうふうになっていくのかな、もっと強く、福岡県さんの方もやってくれるのかなというようなことを少し疑問じゃないんですけど、何とか頑張ってくれませんかというところをお願いしたいなというふうに思います。

あと賃金の件なんですけれども、最低賃金というところで、大体私の周りのところを聞いてみますと、今回は最低賃金よりも超えていたから、何とかクリアしているんですけども、これから 2030 年

に向けてとなってくると、毎年 70 何円か上がっていくんでしょうけど、それは無理ですよねという意見が大方であって、やはりそこも上げられるような環境づくりをするために、私たち中小企業はどんな形でやっていけば良いのかなというところまで、こうやってくださいとか、こうするべきですとか、いや、そのためにはまた大手企業さんから、先ほど会長からお話ありましたけれども、大手と中小企業もどんどんどんどん差がついていっている感じで、企業存続すること自体非常に難しくなってきましたので、この辺含めてですね、ちょっと、誰にお願いしたら良いのかな、もっと何とかうまくいくためにと、こんなことをちょっと感じてるところです。

(会長)

今のご指摘について、いかがでしょうか

(中小企業振興課)

パートナーシップ構築宣言、これは 13 団体の協定締結団体の皆様と、その拡大について、しっかり取り組んでるところでございます。

ご指摘のあったのは、せっかく宣言したのに、というお話だと思います。今年度は、特に県の取り組みとして商工会議所や商工会様にご協力いただきながら、まず中小企業の価格交渉能力を高めたいということで、セミナーを実施させていただいたり、伴走支援をやらせていただきました。

で、次、今後のお話だというふうに私は理解していますが、今後は、業界ごとに、交渉の仕方が様々ございます。その辺を今後の施策の中に溶け込ませていきたいというふうに考えております。

当然国の方でも、下請け法の改正や下請け G メンの強化といった様々な取り組みを打ち出されてますので、その辺とも連携しながら価格転嫁の取り組みを進めていくべきだと考えております。

(労働政策課)

最低賃金に関してご回答申し上げます。今ご指摘ございました最低賃金については、十分にご案内のことと思いますけれども、厚生労働省の審議会において都道府県単位で決定されているところでございます。

福岡県といたしましては、平成 19 年から、国の方で決められる最低賃金の仕組みということではございますけれども、知事の名前で福岡労働局に置かれる審議会の会長、あるいは福岡労働局長宛に、中小企業の賃金の原資の確保といったところにも十分に配慮しつつ、最低賃金の引上げに伴う中小企業における負担の増加に対応した支援策と併せてご検討いただくように、意見書という形で、国に提出をして、議論を見守っているところでございます。

政府の方で、これまでよりも引上げ額の幅を大きくしていこうというような方針は確かに示されておりますけれども、実際に支払うことが困難となると、ひいては雇用そのものにも影響が及びかねませんので、丁寧な審議が行われるようにしっかり国に対して意見を伝えて参りたいというふうに考えております。

(会長)

ありがとうございました。今の価格転嫁の話、最低賃金、今、中小企業政策の大変重要な課題ですけれども、ただいまのご説明に対していかがでしょうか。

(学識・専門家 委員)

今回新しく中項目に挙げられている価格転嫁の話なんですけど、概要版の資料で申し上げますと 7 ページの下から二つ目の項目 (8) というところで、広報活動や街頭啓発活動等を通じて、適切な価格転嫁の機運を醸成するというのが挙げられてるかと思います。僕自身恥ずかしながら、価格転嫁という問題がこれほど大きな問題だということは全然もう不勉強にして知りませんで、もしかしたら一般の世の中の生活者の方ってそういうところがあるかもしれないと思うんですね。価格転

嫁がされないと中小企業が困っちゃうよということを僕はちょっとあまり認識してこなかったのですが、そうすると、そもそもこういう問題があるんですよ。皆さんもうその生活者として物を買う値段が上がったりして大変かもしれないけど、中小企業もそういうところでちょっと我慢してもらわないと事業自体が継続できなくなる可能性があるんですよという、価格転嫁という問題がありますということをごく広く一般の人に知ってもらわなければならないのかなという気がします。

例えば、僕の専門にやっている社会保障では、厚生労働省が年金の漫画を小学館の学研シリーズと一緒に漫画を作ったり、YouTube でユーチューバーと一緒に動画を作ったりして、年金ってこういうものだよ、ということを広報しているんですけど、何かそういう一般の生活者に届くような、この啓発活動みたいなことというのは、何か考えられているのかということをお教えいただければと思います。

(中小企業振興課)

価格転嫁の気運醸成に向けた広報についてのご指摘だと思いますが、令和5年2月に13団体の協定を締結させていただいた以降、県の方では新聞広告をさせていただいております。

また昨年10月には、13団体の代表の皆様と天神で街頭啓発をさせていただき、その動画をYouTubeに掲載したりしております。

今のお話を聞いていますと、まだまだ広報活動に足りていない部分があると思いますので、今後もっと県民の皆様にご理解いただけるよう、13団体と協力しながら、広報の工夫をしっかりと、後でチラシなどもお見せしたいんですけども、まさにそういうことを、我々広報活動してまいりましたので、もう少ししっかりと工夫させていただきたいと考えております。

(会長)

今の問題はBtoCが難しいです。BtoBは、価格転嫁がもろに問題になって、発注者側から受注者側に適正なコスト利潤を反映した価格で交渉をちゃんとやりなさいということは、公取委の指針等で醸成されているということで、その環境は整いつつありますが、BtoBの価格転嫁がうまくいかないと、BtoCもうまくいかないという関係にあります。

中小企業からの価格転嫁がうまくいかないと、中小企業で働いている人たちの賃金が上げられない。そうすると彼らの消費が増えないわけですね。それが増えないと経済全体に影響を及ぼすという意味では、それがなければいけないと思います。

一方で、一般の方々から見ると、物の値上げってとんでもないということになります。けれども、一般の方々も実は働いているわけです。ですから、適正利潤を反映した価格転嫁であれば、それは甘受して下さい。その上で、それが皆さんの給料になって賃上げにつながって、それが購買力につながっていくという、そういう循環をちゃんとやりましょうと、これが政府あるいは経済界、労働団体で言っている賃金と物価の好循環ということ。これが今、とりかかったばかりで、うまく循環ができていないと思います。内閣の方針としてこれを一生懸命やろうということで、岸田内閣以来、やっておりますけれども、中々現場に行けば行くほどそうじゃない実態がございますので、それをどうやっていくかが大切です。

広報の問題も当然あります。不十分だというのはここでそういう話をしたということ自体が、一般の方々のご存じないというのはその通りですし、知事を先頭に、私ども、街宣活動をやりましたけれども、あれも本当にごく一部の天神でちょっとやったということですから、あれを以ってやっているというのは、必ずしも十分とは言えないというかです。新聞には載りますけれども、じゃあなんでそうなのかという理解まで、なぜ価格転嫁が必要かということをもう少し、県も国も関係している私どもも、その努力をやっていこうと思います。

それから私ども商工会議所は、個々の企業を訪問して、おたくはどういう実態なのかとか、去年から調べております。個別訪問というの、実態を知れば知るほど問題があるなということなので、個々の実態を踏まえて、それからアンケート調査だとかいろんなことを組み合わせる施策を推進していくことが大事だと。そしてこれは知事にご提案を申し上げているんですけども、

今、事務的にはその作業は進んでおりますけれども、13 団体で先ほどご紹介があったように協定を結びました。で、それを実効性のあるものにしていくにはどうすれば良いかという、統一行動計画のようなものを一緒に作って見たらどうだろうかというお話もしております、こういったものができるかは分かりませんが、今、担当者同士でそういった、どこが何をやってとかそこら辺の役割分担も含めて議論している最中です。そういったものが成果として上がれば良いなど。知事も検討に値するとおっしゃっていますので、ぜひともやはり中心となるのは県商工部でございますので、商工部長のこれからのリーダーシップに期待したいと思います。よろしくお願いします。

(労働団体 委員)

周知の取り組みについて、一点だけこの中でもぜひ記載をしていただきたいと思いますのは、我々連合が、昨年から呼びかけて開催を続けてきております、地方版政労使会議の取り組みを周知徹底の中で織り込んでいただけたらどうか。

やはり個別の労使関係だけでの価格転嫁には限界があります。そうしたものをお互い政労使で共有することによって、幅広い取り組みに繋がっていくのではないかとこのように我々は思っております。そういうことで、来週 1 月 15 日にも、地方版政労使会議を開催させていただくようになっております。その中でも改めて連合としての発信をさせていただきますが、この計画の中にも先ほど委員の指摘も踏まえたところで、そうした会議の定例化といいますか、そういったものを図れるような環境基盤の整備をしていただけたらということをお願いいたします。

(会長)

15 日の政労使会議は私も出るのですが、さんざん事務ベースでお願いしているのは、1 時間でどんな議論ができるのだということですよ。30 分間説明に費やされると。それで 30 分が意見交換ということですが、どんな会議でもそうですけれども、1 時間半、それから 2 時間、それぐらいの時間を取らないと、まともな意見交換にはならないと思います。

この会議も最初はずっと事務局の説明が多かったですよね。それを部長のご指示で、説明をなるべく簡潔にして意見交換の時間を増やそうと、そういう努力をしてもやっぱり 1 時間とかそんなものはどうしても必要になります。それを今度の政労使会議、1 時間で全部終わりますというのは、はっきり言って、やっているというアライバイ作りにしかならないと感じます。言葉悪いですが、私ももう欠席しようかと思ったぐらいなんです。まともな議論できないじゃないかと。それぐらいにはっきり言って厚生労働省の姿勢が本気ではないということを感じますので、ぜひとも労働界からも要望していただければありがたいし福岡県もよろしくお願いします。

他にご意見、最低賃金の話がございまして、そこはちょっともう一度、労働界のお立場もあると思いますので。

(労働団体 委員)

最低賃金に関してということですが、この場でどのような話をするのが適切かなというところなんですけれども、最低賃金の改定に伴って、押し上げられて、企業側が賃金を上げているという節も、やはり今のところは強いのかなというふうに思うんですけれども、やはり、押し上げられての賃金上昇ということであれば、毎回、福岡に限らず、最賃の場で言われるのは、企業はこれ以上労務コストが増えてしまうと経営の面で圧迫されてしまって、企業存続に影響があるというふうな発信がされます。

ですが、一方で考え方を変わると、そういった企業が自分たちがどこまで精一杯上げられるのか、我々もそれに対する労働者の目線での生産性向上に向けた取り組みであったりという発信をさせていただきますが、労使でしっかりと話し合っ、自分たちが引き上げた賃金によって、最賃の相場が引き上がる、ついてくるっていう流れに変えていかないと、この問題、いつまでたっても、鶏が先か卵が先かということで、押し問答になってしまって、目指す水準のところまでというところが。やはりお互いに中々協力してという体制が見えてこないの、考え方の転換といいますか、

引き上がり方のスタートラインの変更というか、循環点のスタートのラインがどこかというところを変えていかないといけないのかなと我々も考えておりますし、加盟組合にはそういったことを意識して、自分たちが相場を作っていくように、しっかりと企業側と交渉していき、議論をしていきましょうと指導させていただいておりますので、そういったところで、最低賃金のあり方の部分にしっかりと労働者の声が反映できれば良いのかなと考えております。

(会長)

ありがとうございました。これは典型的な大企業のお立場のご発言のように承りました。冒頭に申し上げた通りで、特にこの3年間、円安をめぐって会計上の利益がどんどん出ている大企業と、逆に、その分を、利益を削られて経営難に陥っている中小企業と、今回の円安は、特にそういう利害相反が生じて、最賃に対する考え方も違いが出ているということだと思います。

中小企業はどんなに努力したって出せないものは出せないというところがあって、私どもの最近の調査で、まだまとまっていませんけど、3割が最低賃金以下でやっていたと。最低賃金が上がったので、それに追いつくように、あるいはそれを若干上回るように賃金水準を上げたということなのです。それで、その30%くらいのうちの半分は最低賃金以下でやっていて最低賃金に合わせましたと。で、15%ぐらいは最低賃金をちょっと上回るころまで上げましたと。余裕を持ってやっているところは実際無いということです。

実はこれ、日本商工会議所を通じても言っているのですけれども、上げられるところはどんどん上げたら良いというのは基本です。最低賃金を上げることに反対はしていないと。ただ、上げられないところまで強制するのはどうか、というのが中小企業団体の皆さんも同じだろうと思います。福岡県内の中小企業団体が共通して申し上げているのは、地域や業種によっても違うでしょうと。どんどん儲かっている業種は上げれば良いですし、儲かっていないところは、上げろと言われても上げられないと。儲かっているところに人がどんどん行くのであれば、ついていけないところは廃業するか、何とかして上げていくということで、賃金の水準の上げ方というのは、市場原理を通じて上げていくというのが基本ではないかと。

もう一つは、地域によって違います。福岡は非常に恵まれています。北九州も恵まれています。ですから、最低賃金を上げておきやすいところが多いと思うのですが、その福岡でもさっき申し上げたように、30%くらいはちょっと厳しいということですのでじゃあ筑豊だとか筑後になりますと、例えばそこにしかお店が無くて、あとはずっと田んぼが広がっていて、みんな車で5分くらいで来られるところでお買い物をするとか、そこは人を雇っているけれども、もし最賃が上げられれば、近隣からパートで来ている人が職を失う。これだったら、そろそろ雇い主も高齢化しているのを店を閉じましょうと、申し訳ないけどこれで廃業しますと、こういう話になっていくわけです。地域にとってのインフラが無くなっていくじゃないかと。車で20分離れたお店に行かなくちゃいけないとかですね。地域によってはそういうところもあるので、そこにまで強制するのかというのが、特に日商の小林会頭が国の審議会でも申し上げていることなのですけれども、それと同じことが福岡県でもいろいろあるじゃないですか。ですから、各団体お願いしているのは、地域別、あるいは業種別にもう少しデータを突き合せてエビデンスベースでそれぞれの地域にふさわしい最低賃金というのがあって良いのではないかと。県を一つに全部まとめなくて良いのではないかと。じゃあ北九州と筑後が違って、北九州に人が行くかということ、人の移動というのは最低賃金でどんどん動くということでもありません。みんなそこで生活していますから、そこで雇用されることが大事だし、その雇用を失っちゃならないと思います。

(商工関係団体 委員)

我々中小企業っていうのは、皆一生懸命頑張っているんですけども、やはり赤字の企業もいっぱい実はいて、儲からないと賃金も払えないわけですよ。ところが優秀な人材がいないと、中小企業も成り立っていかないから、雇うためには高く出さないといけないと、非常に苦しんでいるのは事実なんです。だからその辺のところから、つつい我々の中では、もっとマスコミでも何と

か言ってよとか、中小企業を助けないと大変なことがあるんですよと、こうすることが一番じゃないですかという話もどんどん出てきているので、政府さん、福岡県さん、何とか、無理かもしれませんが、もっとう、何とかしてくださいと、みんなもがいているので、言われることもごもつとも、よく分かるんですけど、そんなことを強く感じました。

(商工関係団体 委員)

今、ずっと、最低賃金と価格転嫁の議論があっっていますが、私どもの商工会の会員さんである事業者さんは、ほとんど小規模事業者、中小企業よりもっと規模の小さい小規模事業者の皆さんで、本当にもう人手不足もそうですし、価格転嫁の問題も本当にいたちごっこみたいな感じで苦しんでらっしゃるのが現実かなというふう思います。ここをやはり何かこう、これまで価格転嫁という言葉だけお題目のように唱えてきて、具体的に私どもも事業者の皆さんに支援ができていないのではないかなということをおもってこの前、来年の事業の重点事項を内部で検討してる中で話しておったところです。

あともう一つですね、ちょっと話は変わりますが DX、これも話してたんですが、昔は IT とか言ってたんですけど、それがいつの間にかデジタルトランスフォーメーションという言葉に変わったんですけども、それも二極化してると思います。さきほどの円安のところも二極化しているのは同じと思うんですが、言葉だけが先行していて、具体的に何も着地点を示せていないのかなと話しておりまして、もっと具体的な着地点を事業者さんにお見せしないと、中々DX と言っても進まないのかなと感じているところです。

(会長)

最低賃金の話はまた別に審議会で議論する場もございますので、それぞれ言い分があろうと思えますけれども、最低賃金の話はここまでとさせていただきます。

今の価格転嫁の話、それから DX というか IT 化、あるいはデジタル化、それについてちょっと事務局の方で何か見解ございましたらよろしくをお願いします。

(中小企業技術振興課)

今の DX、デジタル化につきましてはですね、令和元年に、中小企業生産性向上支援センターを県として立ち上げてまして、ご支援をしているところでございます。今大体、600 社近くのご支援をしております。約半数近くが支援完了をしたところでございますけれども、やはりこういったデジタル化をすることによって、省力化したりとか、コスト削減したりとか、作業時間が減ったとか、そういった成果も出てきておりますので、今後もしっかり支援して参りたいというふうに思っております。

(会長)

まとめて部長か次長よろしくをお願いします。

(商工部長)

先ほどの DX の件、ちょっと補足をさせていただこうと思います。中々、小規模事業者で DX、トランスフォーメーションまでというのは、事実上難しい。ただ、やはりこれからの時代を考えるとデジタル化は進めないといけない。そういう形で我々も考えておりまして、それぞれの企業様に合ったデジタル化の支援が大事だろうと思っております。

今お話ししました生産性向上支援センター、実は結構評判が良く、この中小企業対策審議会でもご紹介できれば良いなと思っております。ぜひ、そういった伴走型の支援をしているところもあるということをおもって、今日は県がやっているんだということをおもっていただくと。いきなり DX ではなくても、デジタル化でも、生産性の向上にしろ、それこそ、ひょっとしたら第一歩目は整理整頓から始める、そういうのも生産性の向上に大きな影響を及ぼしますので、ぜひ経験豊かな支援員も

ございますので、県の施策を利用していただければと思います。中小企業の皆様が何とか稼げる力を身につけられるように、いろんな知恵を絞って我々対応していきたいと思います。

(会長)

仰るようにDXというのは、特に小規模企業では不可能に近いくらい難しいのですよ。ですから、私が商工部に申し上げたのは、デジタル化という言葉を入れてくださいと。いきなり県がDXと言うと遠い感じがしますので、「デジタル化・DX」と。小さな企業はまずとにかくデジタル化をやってくださいと。その中で、DXまで進むようなところはどんどんDXに深化していただく。

実は私ども商工会議所は「デジタル化・DX」というふうに並べています。でないと、福岡市でも規模の小さいところというのは、デジタル化そのものできていないというところもあります。県の方も、DXといきなり高い目標を掲げるのではなく、「デジタル化・DX」というふうにして、とにかくパソコンを置いてくださいと、ソフトウェアを置いてくださいというところから始めていただくのが良いのかなというのが、今までDXで成功された皆さんそうおっしゃいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他にいかがですか。

(県議会議員 委員)

実は私74歳になるんですが、本業がタクシーなもんですからタクシーの乗務員を見ますと、もう70代なんですね。若い人はもうほとんど来ません。これは提案です。ぜひ研究をしていただきたいと思うのは、県も65歳まで段階的に採用延長するということでありますけれども、日本の一番問題は少子化高齢化ではなくて、もう超高齢社会、75歳まで雇用を延長するとどういう社会になるのかということ、政府の調査があるのかどうか分かりませんが、なければ、福岡県で75歳まで採用を延ばすとどういう社会になるのかというシミュレーションをぜひしていただきたい。

日本の一番問題は、西洋と違って、緩やかに高齢化が進んだのではなくて、急激に高齢化が進んだということが問題であって、その社会制度が追いついてないということが基本的な問題だろうと。そういう意味からすると、雇用、人材不足、海外から入れるよりもむしろ、74、75歳の、30、40年と社会経験を積み重ねて、そして経済を熟知している人たちが人材として生かされていないということをもう少し、日本の社会が振り返るべきではないかなと。むしろ高齢化社会を活かしていくというふうに切り換えが必要な時代が来たのではないかなということ、提案をさせていただきたいと思ひます。

(会長)

ありがとうございました。貴重なご指摘を下さいましたけれどもどうでしょうか。

(就業支援課)

私どもの方では、若い方からご年配の方まで、幅広い世代で、年代別に働きたいという意思がある方の思いを汲んで、就職に向けた支援をするという年代別支援センターを受け持っております。特に委員に言われたご年配の70歳とかですね、そういった高齢者の方々に対しても、生涯現役チャレンジセンターということで、企業や地域における、社会活動のマッチングというものを取り組んでおります。

さらにお年がいった方、現役でも80歳の方でも私どものセンターにお問い合わせがあつて、実際に地域で働いていらっしゃる方もおられますので、そういった、働きたいと思われる方々がきちんと地域なり企業で働く環境というところを今後もしっかり繋いでいくという取り組みをさせていただきたいと考えております。

(県議会議員 委員)

はい。そういうことは私も存じ上げているんですが、枝葉の論議ではなくて、日本の形をどうす

るかという提案をさせていただいたというふうにご理解ください。社会保障制度問題を含めた、そういう社会を目指さないと、少しずつ 80 歳の、高齢化の人材を採用したっておそらく変わらないだろうと思いますので、ぜひ、国がそういう、調査研究がなければ、県の方で指導していただければという提案でございます。

(会長)

今の委員のご指摘というのは、かなり国の施策に関わる部分が多いと思います。特に年金と、それから雇用の面で定年とかですね、終身雇用を前提とすると定年の問題もございまして、だからこそ厚生労働省というふうになったわけですね。国でどこまで議論が進んでいるのか。それは国任せでなくて、県でどういうふうな、特に福岡県というところを見て、例えば全国の中で医療法人が多いとかですね。いろんな特徴がございまして、そういう福岡県の特性を踏まえた上で国の政策を全体どういうふう消化していくのか。これは大きな課題だろうと思いますし、それこそ県議会でもご議論いただきたいと思いますが商工部長どうでしょうか

(商工部長)

我々、県が応援をしている宇宙ベンチャー、QPS 研究所、ここが面白いのは八坂先生という人生の大先輩がいらっしゃって、そして若い CEO がどんどん新しいアイデアを出して、今急成長しています。一年前に上場もしましたけれども。そうした大ベテランの先輩方の能力やこれまでのノウハウをいかに活かすのかというのは、実はスタートアップなんかにとっても大きな成長の原動力になるんじゃないかなと思っております。

私も実は、就業支援課の前身で新雇用開発課というところにおりまして、その当時は 70 歳現役応援センターの立ち上げの時に担当させていただきました。面白かったのは、若いスタートアップの方が色々ビジネスの話をしに行こうとすると中々信用されないと。そこで、大企業のベテランの方をアドバイザー的に入れたところ、非常にその方が若い社長を立てながらアドバイスをしてくれて、事業が非常にうまくいったという話を聞いたこともございました。

やはり年齢にかかわらず、それぞれの能力やスキルを発揮できる社会を作っていくといけななと思っております。ぜひ我々としても、福祉労働部とそういった意見交換しながら、ノウハウ、スキルを活かせる社会づくりを目指してまいりたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。年末に喪中のはがきをいただくのですが 20 年ほど前は、80 代で亡くなりましたというのは、よく生きられましたねという感じでした。10 年くらい前になりますと、今度は、80 代は当たり前で普通に来るようになって、70 代で亡くなるとこれは早いですねと。ところが最近では 90 代が普通で、80 代というのは、もう 80 代でなくなったのですかというくらいに、喪中のはがきが少なくなりました。ということは、今世紀に入って感覚的には 20 年くらい寿命が伸びていると感じます。

従って働く方の老後の生活ですね。しかもその健康で生きておられる方とそうでない方と。いろんな生き方が出てまいりますので、全体を大きなピクチャーを見ていくということは、我々の基本的な命題だと思います。ぜひとも県としてもそのあたりを今後のいろんな計画をお作りになるうえでも、しっかりそういったことも踏まえてお作りになっていただければありがたいと思います。

どうしても発言されたいという方いらっしゃれば発言をお願いします。

(労働団体 委員)

本冊の 28 ページになりますけども、中小企業者の経営基盤の強化の促進を図るための施策の中の事業活動を担う人材の確保の方で、先ほどご説明の中では、この間の指摘を踏まえて、教育委員会とも連携を図っていくという趣旨の発言がありました。

手前味噌な発言になって披瀝をしたいんですけども、私ども連合といたしましては、九州大学、

そして今年からは西南学院大学と連携をさせていただいて、働くということに特化をした寄付講座を開催させていただいております。九州大学とはもう10年ぐらいありますけども、今年から新たに一つ、大学をふやしまして西南学院大学さんにお引き受けをいただいて、授業のコマを3か月くらいかけて、働くということ、特に働くにあたってのワークルールの問題などの周知を図らせていただいております。そうしたことでやはり労働組合という社会的連帯の意義を共有してもらおうという取り組みから考えますと、やはり中小企業の魅力をそうした大学と連携をしながら発信していくということも、この計画の中では非常に重要な観点ではないのかなというふうに思います。ここに記載をされてます通り座談会というのは相手が来るのを待ってる。我々から出かけて、中小企業の魅力を発信をしていく、そうした取り組みを教育委員会と連携をしていただきながらやっていくべきではないのかなというのが、我々の取り組みとの連携の披瀝をさせていただきながら、発信をさせていただきたいというふうに思います。

(会長)

ありがとうございました。それでは今日の会議はこれで閉めたいと思います。委員の皆様におかれましては、重要なポイントをついたご発言をいただきまして、ありがとうございました。事務局には、本日頂戴した貴重なご意見を踏まえて、次期計画の策定に取り組んでいただきたいと思ます。皆さんどうもありがとうございました。

5 閉会 (略)